

福島第一原子力発電所 構内物品の状況について

2021年6月7日



東京電力ホールディングス株式会社

(1) 構内物品管理への取り組みについて

事故後のプラントの安定化・廃炉作業で使用した資機材などの物品は発電所構内で保管しており、これらの物品は構内をエリア区分して責任者を配置（エリアキーパー）などして整理・片付を進めてきた。

- ・ 2014年度 エリアキーパー制導入
- ・ 2016年度～2019年度 構内物品の片付け
- ・ 2020年度 エリア管理担当グループ制導入

一方、屋外保管しているコンテナの腐食による内容物の漏えいなどの事例が発生しており、構内に保管している物品についても整理・片付けを加速する必要があることから、発電所構内全域での物品調査を開始した。調査は発電所構内を21エリアに区分し、エリア単位で踏査しながら物品の養生、線量測定などを実施している（構内物品の例については、「(2) 構内物品の例」を参照）。

今後、調査に基づき保管管理状態の改善、リサイクル・廃棄物としての保管管理を行っていくが、腐食が著しいもの、蓋が一部開いているもの等については、屋内への移動までの応急処置として養生等も合わせて実施していく（「(3) 応急処置例」参照）。

なお、重機・工具など有価物もあることから、所有者の意向を確認しながら年内を目途に整理方針・計画（廃棄、所有者への返却等）を作成する。

- ・ 物品調査予定期間：5/11～6/30
- ・ 進捗状況：21エリア中11エリア完了、4エリア調査中（6/3作業完了時点）

なお、現在、屋外に一時保管されている廃棄物については、減容処理などを行いながら2028年度迄に屋内保管できるよう計画を進めている。

(2) 構内物品の例



足場材



タービン部品



タービン部品



パイプ等



工事用資材



鉛毛マット

(3) 応急処置例



コンテナ(規制庁検査官殿情報)
表面線量1mSv/h、蓋に隙間



コンテナ養生・線量表示実施後



コンテナ(福島県職員殿情報)
表面線量0.48mSv/h、側面腐食



フィラメントテープによる養生後